

中川ただあき[県政通信]

Water 水

第16号

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin

《ウォーター》

●発行日／平成19年1月31日 ●発行所／中川ただあき後援会事務所

この国を、
富山から
変えよう！



立山から昇る素晴らしい初日の出で始まった本年。皆様には初春をお健やかにお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年も、皆様のお陰で元気に県政の場で働くことができましたこと、さらに二期八年目もあとわずかとなりましたがこの間の皆様の温かいご支援ご協力に対し、深く感謝申し上げますとともに、心から厚く御礼申し上げます。

正月から凶悪で信じられないような殺人事件、捏造（ねつぞう）事件、不二家事件、政治資金問題などが相次いで起きており、ここまで来たのかと思うと残念でなりません。「物豊かなりて心失う」、自己中心の弊害が止まりません。改めて人間教育を国あげて取組まなければならぬ課題であると痛感しています。

また、少子化、高齢化とともに人口減少社会をどう心豊かに生きていくのか、大きな課題であります。ひとり人が生涯を終えるまで目標を持ち、その目標に向かって行動し続けることが生涯健康の原点であると思思います。こうした生き方を次の世代に示すことこそ、大人、特に我々団塊の世代の責務であり、心豊かな社会づくりの礎を築く必要があると考えています。

今年は「丁亥（ひのとい）」。悪いことは削ぎ落とし、良いことだけ残して、エネルギーを蓄え、良いことへ一気に進む。こんな年でありますので本県の新しい時代への出発点としたいものであります。

最後に、今年は三期目への挑戦の年でありますので、何卒格別のご支援ご協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げますとともに、皆様のご健勝と多幸をお祈り申し上げごあいさついたします。

富山県議会議員
中川忠昭

と や ま 自 立 宣 言

県議会議員三期目への挑戦に向けて

皆様の絶大なるご支援で二回目の当選以来、二期目の4年間もあとわずかとなりました。この間の温かいご支援とご協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

この4年間、議会では教育警務常任委員会、地方分権・行財政改革特別委員会、商工労働常任委員会、議会運営委員会などで活動してきましたが、中でも教育警務常任委員長として警察の不祥事、高校の未履修問題などの対応や自民党政調副会長として働くことができ充実した二期目であったと思っています。

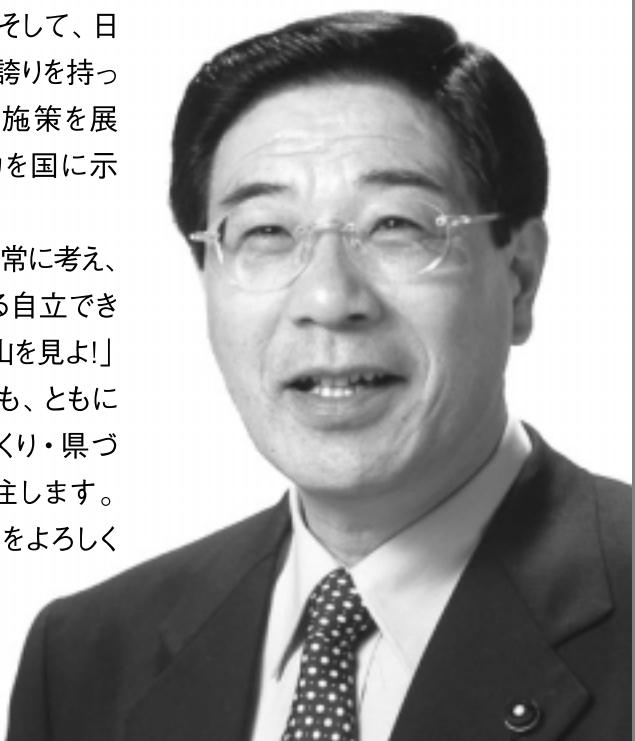
東海北陸自動車道の平成19年度開通、北陸新幹線の平成26年開通に伴い、いかに県内経済発展と定住、交流人口の増加を図るべきかプロジェクトが動き始めましたが、まだまだ全開には至っていないのが現状であり、まさにこれから4年間で加速できるかできないかが勝負どころであります。特に県都富山市を中心に魅力的で独創性のある街づくりを目指し、国内外からの人々が行きかう県づくりを行うことが重要であり、さらに県全体を牽引していく意気込みが必要と考えています。

日本よ、富山を見よ！

市町村合併によって、本県の行政の姿が変わった。今、最も大切なのは、県と市町村が連携協力して、広域的に取り組む必要があるものは何かを徹底的に検証し、お互いに役割分担を決め、県民に質の高いサービスを行うことです。

国の行財政改革は、地方に財政再建の責任を転嫁し、地方と都会の格差が広がろうとしています。何もひるむことはない。地方には、人材がいる。食料と水や緑の資源がある。そして、日本の文化の源がある。自信と誇りを持って、県自らの責任で、独自の施策を開拓することが大切。地方の力を国に示すときです。

何が必要で何が不要なのかを常に考え、地域の発想で日本をリードする自立できる県政にしたい。「日本よ、富山を見よ！」と言える県にしたい。これからも、ともに喜びあえる「心豊かな地域づくり・県づくり」に、全エネルギーを傾注します。皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



平成18年 12月定例議会 予算特別委員会

農業行政関係機関・団体が多すぎるのではないか。 もっと、生産者のためになる体制づくりを!

農業行政については、国から県、市町村、農協、生産者へと主要施策が示され展開されてきたが、平成19年度からは品目横断的経営安定対策がはじまり農業者が富山農政事務所へ交付申請を直接申込まなければならず、窓口が二元化している。

今、日本は自給率を45%に目指そうと一生懸命やっているが、なかなか成果が上がらない。農業総生産額も昭和59年のピークの時には11兆7000億円余りあったものが、平成15年には8兆9000億円ぐらいで76%に落ち込んだ。本県でも、59年にピークを向かえ約1400億円あったものが平成15年には785億円と61%に落ち込んでおり、全国に比べひどい。これが富山県農業の実態です。

生産調整をはじめ、転作作物の大麦や大豆の指導普及には県普及センター、市町村、農協など努力して今日に至っていますが、生産者の周りに本当にたくさんの機関がありすぎるのではないか。（逆に言えばこんなに多くあっても実効が上がらない）地方分権改革の中で、地方の農業行政のあり方について問い合わせた。



中川●生産者の周りに関係機関・団体（農林水産省、北陸農政局、富山農政事務所、県庁、普及指導センター、農地林務事務所、市町村、全国農協中央会、県農協中央会、全農富山県本部、単位農協、土地改良区、農業会議、農業委員会、農業公社など）が多くすぎのではないか。

寺林農林水産部長◆ご指摘のとおりであります。これらの機関・団体は設置目的や役割に基づいてそれぞれ活動しているものと認識している。したがいまして、講ずる施策に応じて生産者の意向や要望などが十分反映されるよう、関係する機関や団体が連携協力して適切に対応していくことが肝要であると考えています。

品目横断的経営安定対策など施策によっては、県や市町村を通さず、国が直接、出先機関を通じて農業者や農業団体等に示されることもあります。

中川●県の農業行政と農政事務所はどんな関係を持ちながら行政を進め

ていくのか。生産者にとって窓口が二つ、果たしていいんだろうかと思う。

寺林◆富山農政事務所は品目横断的経営安定対策の申請窓口として交付金事務の執行や申請内容の確認をなどの業務を行っています。一方県は、新しい経営安定対策が本県の基幹作物である米、麦、大豆を対象とした重要施策であることから、県農業会議や県中央会など関係機関と担い手育成総合支援協議会を設置しまして、認定農業者や集落営農など、この対策の対象となる担い手育成に、これらの機関と一体となって取組んでいます。

県と農政事務所はこのような役割分担をし、加入申請手続きの説明会の開催などについて両者で共同して進めてきた。特に加入者に対する事前の移動相談については、申請書類の数が多く農業者が申請書類を自ら作成するの労力が大変なことから、同一会場で市町村、農業委員会、農協などが申請に関するデータを提供し、農政事務所が適正な書類作成を指

導するといったことで、県、農政事務所、市町村、農協など地域の関係機関が連携して円滑な加入申請を支援してきたところであります。

中川●知事を初めみなさんは、「農は国の基」なりとよくおっしゃるが、組織と人ばかりが生産者のまわりにいて、肝心の食べる物が安定的に供給されるようなことになっていない。地産地消といってもまだまだ掛け声だけじゃないか。地域農政は市町村が主体になってやるべきじゃないか。

しかし、市町村あるいは農協に主体となってしてほしいといつても、営農の技術指導ができる専門家は市町村にはいないし、農協には少ない。やはり頼れるのは県の普及指導センターが必要となってくる。そこで連携協力を図って行うと言うが、最後はそれぞれの組織のことしか考えない。もうこのようなやり方を改めて、農家、生産者のためになるような体制を徹底的に見直すことも、地方分権の一つではないか。

例えば、県、市町村、農協が一つになった支援センターみたいなものを作つて、国、県、市町村、営農指導者などが全部集まって農家、生産者がしっかりと生産できる支援体制を作るべきじゃないかと思うのであります。今まさに農業政策を効果的に進めるために原点に戻り、地方における農業行政のあり方を考えるべきと考えるがどうか。

寺林◆農業政策はご指摘のとおり地域に根ざした政策であることから、地元が主体となってこれまで県、特に普及指導センターですが、市町村、農協などが連携をとりながら、米政策改革の推進や担い手育成などに取組んできている。さらに、市町村、農協などとともに担い手育成総合支援協議会などを組織し、生産者等への支援指導に努めています。今後、意欲ある担い手の育成や売れる米づくり、食のとやまブランドの確立、また地産地消の推進など重要施策を推進していく必要があることから、今後とも関係機関と連携を一層密にしながら、地域に根ざした生産者等を支援してまいりたいと考えている。

視点! 連携・協力といつても限度がある!

建設業の技能・技術力を、どうやって維持するのか。

社会資本整備、いわゆる公共事業が減少する中で、実際に携わる人たちの技能技術をどうやって維持していくのかとの観点から聞いた。

中川●舟川ダムが低価格入札の結果、監視カメラの設置や建設管理委員会を設けて監督しなければならない理由は何か。

埴生土木部長◆低入札価格で発注の場合、品質の低下が懸念されること、この工事が特に技術的に難度の高い

大規模工事であり、監督検査をより厳格に行う必要があるからです。

中川●下請けいじめによる現場における労働賃金の低下を懸念する。この舟川ダムの場合、試算すると賃金が積算どおり支払われたならば、労務費以外は約3割の費用で実施されることになる。結局は県外、海外から安い労働力を得て、県内の労働賃金の低下と技能技術の低下のダブルパンチを招くことになる。どのように考えているのか。

埴生◆ご指摘のとおり、低価格入札工事は、手抜きや下請け業者へのしづ寄せ、労働条件の悪化や安全対策の不徹底等につながりやすく、良質な工事品質が確保されない恐れがありひいては技術力の低下を招き、建設業の健全な発展が阻害されると言われています。

県では、技術力と経営力にすぐれた建設企業の健全な発展のためには、明らかに原価割れが予測されるような低入札に対する検討をしていかなければならないと考えている。また、これらの対策として、具体的に下請け支払い状況等に関する調査、粗雑工事があった場合に指名停止を強化すること、さらに、著しく低価格で適正な施工を行わない恐れがある入札の失格など、新たに設置する入札制度の検討組織におきまして、今後幅広い観点から調査検討して、一層の透明性、競争性を高め、公正で適切な入札制度の実現を目指していきたい。

**行政に
技
能・技術力を
重視せよ!**

透明性、競争性を高めることはもちろん大切であるが、実際に仕事をしている専門工事業の技能技術、現場代理人、主任技術者の技術力が要。この点を見据えた建設業の改革が必要。また官の技術力は相当落ちている。したがって、カメラで見たってわからない。このような観点でしっかり取組むべきと申し上げた!

今年の言葉

「年豊かなりて、人楽しむ」

五穀豊穣であってはじめて人が楽しむことができる、という意味。食べるものが安定してしっかり確保されてはじめて、人は経済活動ができ、楽しむことができるのです。

しかし、今、日本は食糧自給率が下がっていても金で買えばなんとかなる、との思い込みで農業施策が進められています。エネルギーと食糧の確保に向けて各国間で競争が激化しており、今後益々熾烈になると言われています。

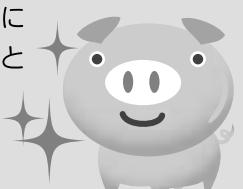
自分たちで食べるものは自らの地域で確保するこれが基本であります。富山県で吃べるものは、本県で確保する、この精神を取り戻すべく頑張りたい。こんな思いで揮毫しました。



北日本新聞ギャラリーにて

コラム

今年は中国では「金の豚の年」で600年に一度の大変めでたい年であるそうです。(中国ではいのしし年ではなく豚年)特に今年生まれた子は金運がよく、健康と富に恵まれると言わべビーブームの到来か。おおいに日本でもたくさん生まれることを期待したいです。今年生まれるには勝負は、あとわずかです。



介護サービスを充実させるには、施設を増やすだけでなく、人材の確保と育成が大切！

本県の高齢化は、他の都道府県を上回るペースで進んでいる。そのため、高齢者自身が末永く健康で活動的な生活を営むとともに、高齢者の自立支援をはかるサービスの充実や、地域全体で高齢者を支える体制づくりが極めて重要です。

平成12年度からスタートした介護保険制度も状況の変化により見直され、平成18年4月から介護予防や地域密着型の新しいサービスが創設されました。何よりも「住み慣れた地域で安心して暮らせる高齢社会の実現」を目指すことに重点をおいて、施策を進めることが大切だと考えます。

しかし、介護予防の推進、介護サービスの充実をはかっていくには、施設の充実はもちろんですが、これらに関わる人材の確保・育成が欠かせません。

中川●介護制度の運営に関わるケアマネージャー、介護福祉士、社会福祉士など、福祉サービスを担う人材について、今後、どのように育成していくのか。

第3期の介護保険事業支援計画によれば、要介護認定者の増加が予測されている。それに伴って、介護サービスの利用者や施設が増加することも間違いない。しかし、この計画書には、肝心の介護保険制度運営に関わる人材がどの程度必要なのかという数字がない。また、人材の確保と育成についての具体的な施策もほとんど記載されていない。本県の現状を見ると、介護の仕事から離職されるケースも多く、福祉の専門学校などの受験者も減少しているようだが、ほんとうにこれで大丈夫なのか。県としての考えを伺いたい。

鎌仲厚生部長◆介護福祉士やホームヘルパーなど、介護職員の需要については、介護保険利用者の伸び率などにより推計すると、平成26年度で14,000人程度必要になるものと考えておりますが、ご指摘のように介護職員の離職率が高くなっています。

県としては、介護福祉等を目指す学生に対する修学資金の貸し付け、福祉施設職員の資格取得を支援する研

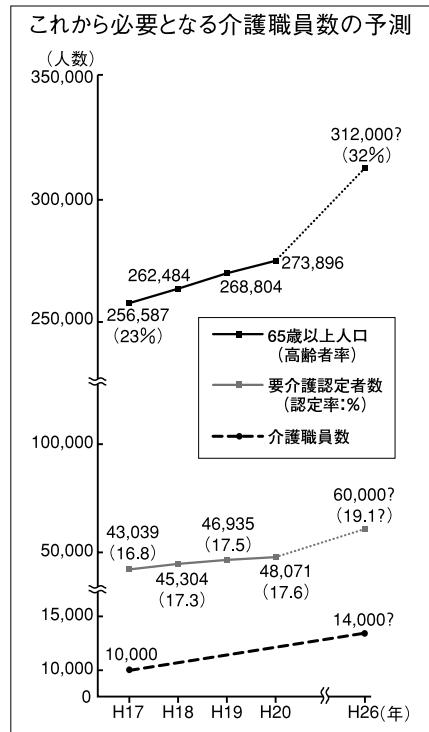
修の実施、県の健康福祉人材センターにおける無料職業紹介、そして県の社会福祉協議会においては福祉施設経営などに関する相談指導などを行っています。

今後は、若年層に対する福祉業務への理解を深めていくため、県介護福祉士養成校協会などと連携し、質の高い福祉人材の養成および確保に努めたいと考えています。

視点! 公務に関わる人材は、毎年400人ずつ増やさなければならぬ。離職を考えると、もっと必要だ。

中川●人づくりを進めるにあたっては、医療・介護・農林水産業などの生命産業や、建設業などの社会基盤産業に携わる人びとの感謝を抱くような社会環境づくりが重要だと考える。そのような環境が形成されて、介護や建設などの仕事が「誇りを持てる仕事」「やりがいのある仕事」と認識されるようにならないと、新しい人材が育ててこないだろう。富山県の総合計画においては、どのように進めていくのか。

石井県知事◆富山県の発展、県民の皆さんのが幸のためには、今お話をあったように地域を担う人間の力が大切



だと思っています。その意味では、人づくりが新しい時代を切り開いていくかぎりであり、県民の皆さんのが個性・能力を磨いて知識と創造力を高め、意欲を持って新しいことにチャレンジできる環境を整えていくことが重要だと思います。

新しい総合計画は「活力」「未来」「安心」を3つの柱としていますが、この「未来」の分野でさまざまな分野の人材の育成を重点施策として盛り込むことにしています。その中でも、教育を通じた富山の未来を担う人材の育成を、県政の最重要課題のひとつとして取り組んでいきたい。

生命産業や建設業等との関係で言えば、まず、社会に学ぶ14歳の挑戦。これは全国でも非常に高い評価を得ていますが、これをこれからも充実させて、職業感や勤労感の醸成、あるいは実社会で働く大人の皆さんへの感謝と尊敬の気持ちを子どもたちに持つもらいたい。若いうちに実社会で額に汗して、自分のためだけではなく社会のために、それぞれの職業に打ち込んでいる方々の姿を見てもらうことが大事だと思います。また、地場の食材を用いた学校給食や農業体験学習なども、生産者に対する感謝の気持ちを持ついいきっかけになるので、これからも力を入れていきたいと思います。

富山の大地を潤す河川。 しかし、清らかな水辺には、 大きな危険が潜んでいる。



樹木が繁茂する熊野川

中川●クマ対策として河川内での草刈りが行われた。けれども、クマ以前の問題として、土砂が堆積したり、樹木が繁茂している河川は、集中豪雨などによる被害が発生する恐れがある。熊野川、いたち川、小川など、県内にはまだまだそういう河川が多く、緊急に樹木の伐採や土砂のしゅんせつを行う必要があるのでないか。

地生土木部長◆ご指摘の通り、水害の可能性があることから、これまで定期的に樹木の伐採やしゅんせつを行ってきました。樹木については、比較的川幅が広く、流れも緩やかな河川が多く繁茂しており、これまで5年周期で伐採をしております。また、堆積した土砂については、川幅が狭く洪水の発生が懸念される場所や、住宅地付近で浸水被害による大きな影響がある箇所などで重点的にしゅんせつを実施しています。

本年度は、9月補正予算で県単独河川維持修繕費の追加を認めていただきましたことから、樹木については熊野川や小川などの35河川、約29万平方メートルで伐採を実施しました。また、堆積した土砂については、いたち川など33河川、延長1万メートルでしゅんせつを実施しているところです。このほかに、クマ対策として16河川、約12万平方メートルの草刈りを、この秋に緊急的に実施しました。

今後とも、河川の状況を把握し、樹木の伐採や土砂のしゅんせつを行い、安全な河川管理に努めてまいりたいと考えております。

行政に これが川か! 熊野川の河川敷 喝!



中川●現在、熊野川から農業用水を取水している施設が10ヶ所ほどあるが、劣悪な状況の中で取水している。河川管理の面から言っても、こういうところが弱くなり、洪水のときにも支障を来す。また、農業用水を取水するにしても、

安定した取水がなかなかできない。

こうした河川は、過去には幾つもあったが、常願寺川、井田川、山田川などはみんな合口化された。この熊野川だけが残っている。ダムのこともあるが、富山県の安全・安心のためにも、土木部だの農林水産部だのと言わずに、すぐにでも合口化に取り組むべきである。

寺林農林水産部長◆熊野川流域の取水施設については、昭和40年代初めに建設されたものが多く、施設の老朽化や取水口周辺への土砂堆積など、維持管理に多大な費用と労力を要しているところでございます。

そのため、安定した農業用水の確保と維持管理の軽減が図られるよう、関係土地改良区から取水施設の合口化の要望が出されております。こうしたことから、県としては、平成17年度から取水施設の現状調査を開始したところであります。今年度においては、取水系統などの実態把握に努めております。

また、用水の合口化は単に技術的な問題だけでなく、上下流の関係利水者も多く、利害関係の調整を要することや、地域営農の展開にも関わるといった課題がありますので、今後とも関係土地改良区と協議しながら、調査を進めてまいりたいと考えております。

歩いた! 語った! 学んだ!

中川ただあき視察レポート



富山県立中央農業高等学校を視察



富山県警、全国柔道大会(2部)優勝報告



富山県立上市高等学校を視察

警察官の酒酔い運転と 高校の未履修事件について

昨年10月から11月にかけこの事件が起き、
警察と学校教育を担当する教育警務常任委員長として、
それぞれの案件ごとに委員会を招集し当局を正した。

この両事件を通じ感じたことは、現場の感覚と本部、本庁とのずれがあるということです。国、県あげて飲酒運転の撲滅運動を展開している最中に、こともあろうに取り締まる警察官が社会人としても失格な行為をしたことは、明らかに言語道断。県民に即座に謝り、厳しく処分するのが当たり前であります。一人の行った悪事をかばい過ぎると、誠実に職務をしている警察官にまでも影響を及ぼしかねないことを考えてもらいた。そのように強く申し上げたのであります。何よりも現場での警察官としての自覚が欠如していたのは明らかであります。

また、未履修事件では、受験勉強のため仕方がなかつたとか週5日制になったにもかかわらず必修の科目数が増えたとか、いろいろと理由を並べて同情をかうようなことが言われていますが、なぜ現場で問題が起きていたことが正々



堂々と議論されないのであるのか、
これまた学校現場での教師として自覚が欠如していたのは明らかであります。

いずれも、組織としてトップで考えていることが、あるいは思いが現場に伝わっていないし、現場で起きていることが正確に伝わらない、こんな組織になっているところに大きな落とし穴があるわけです。是非、風通しの良い組織、職場になるよう心入れ替えて信頼の確保に努めてもらいたい。

行政に
喝!

誤認逮捕、とんでもない！

基本は真実の究明である。県民を向いて仕事をするべし!教師も児童生徒をしっかり向いて仕事をするべし!

新しい教育基本法に思う。

昨年、教育基本法が改正された。新しい法律では、教育の目標として「道徳心を培うこと」「公共の精神を大切にすること」「生命を尊ぶこと」「国と郷土を愛すること」などが追加された。また、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭および地域住民等の相互の連携協力などの項目が新たに加わり、国と地方公共団体の役割も示された。

これらの改正内容を見て思うのは、ここまで細かく示さないと、まともな教育ができるないということだ。少々情けなくも思うが、この国が失ってしまったものは、これから私たちの努力で取り戻すしかない。新しい教育基本法で示されたことを目標に、学校で、家庭で、地域で、これからどのように取り組んでいくかが課題だ。まさに、地方の教育行政のあり方が問われていると言えるだろう。

子供を育てるのは親であり、大人であり、地域であり、企業である。このことを忘れてはいけない。子どもには責任はない。そのためにも、今、大人たちがとっている自らの行動を見直すことから始めることが出発点。明日の富山のためによい人材が必要。皆さんとともにしっかりと人づくりに取組もうではありませんか。

これからの教育を、こんなことから考えてみよう!

- ◆箸や鉛筆の持ち方は誰が教えるの？
- ◆どんな教科書で教えられているの？
- ◆学力の低下はなぜ起きているか？
- ◆朝食はなぜ必要か？
- ◆教育予算はどれくらい使われているか？

●読み書きそろばんができなくて生活できますか?

第6回 中川ただあきと考え語る会(忠考会)

日時：平成18年12月18日

場所：県民会館701号室 主催：忠政会

「次代の子供をいかに育てるのか？教育問題を考える」をテーマに、富山市立山室中部小学校の杉田久信校長先生に講演していただきました。杉田校長の教育方針は「子供を元気にしながら学力を高める」こと。

- (1) 生活習慣の改善なくして学力向上なし。
- (2) 基礎学力の強化なくして学力向上なし。
- (3) 愛されている実感なくして学力向上なし。

会員の皆さんも、本当にその通りであるとうなづくことしきり。異口同音に、富山には素晴らしい校長先生がいるものだと感嘆しておられました。杉田校長先生、ありがとうございました。(幹事)

◎中川ただあきの主な活動

- 8.1 ●自民党産業観光資源見聞「YKK産業観光ツアーズ」
 8.2 ●富山県測量設計業協会、県へ要望
 8.4 ●新潟大学農学部同窓会富山県支部総会
 8.5 ●忠友親善ゲートボール大会●各種町内納涼祭
 8.6 ●長勢甚遠ソフトボール大会●西番町内大運動会
 8.7 ●富岸漁港公園バーデサンクチュアリ竣工式
 8.8~9 ●山室地区長勢甚遠 野上浩太郎を支える会總理官邸へ
 8.10 ●自民党議員総会●政策討論委員会●山室中部自治振興会役員会
 8.11 ●斜面防災対策技術協会、県へ要望
 8.15 ●富山県競馬場着替式
 8.16 ●富山県中学校対抗ゴルフ大会(山室中学で出場、優勝)
 8.17 ●富山高校同窓会総会
 8.18 ●中日友好富山地方議員連盟総会●医薬品配置業者大会
 ●「那智わいの持株会の集い」
 8.20 ●ふるさと美化大作戦●太田後援会県政報告会
 ●五本幸正後援会総会
 8.22 ●富山ライオンズクラブ例会●富山土木へ要望
 8.23~24 ●常西用水土地改良区役員研修(北海道)
 8.25 ●常頴寺山砂防100周年記念式典
 8.26 ●自民党北信越ブロック大会
 8.27 ●中川ただあき後援会総会●岩瀬白えび祭り●丸山治久後援会総会
 8.28 ●自民党議員総会●自民党文教公安部会
 8.29 ●富山広域團議会懇談会
 8.30 ●故正橋正一(前富山市長)葬儀
 9.2 ●ごくかげや大会●山室中学校運動会●高友会定例会
 9.3 ●輿論サークル研修会●美昌会SPコンサート
 9.5 ●富山ライオンズクラブ例会
 9.6 ●山室中部自治振興会役員会●上今町県政報告会
 9.7 ●月岡5丁目県政報告会
 9.8 ●悠久の会
 9.9 ●碎氷船「しらせ」歓迎レセプション
 9.11 ●教育警務常任委員会
 9.12 ●9月定例会(本会議、提案理由)●自民党議員総会
 9.14 ●本会議(代表質問)●観光振興会連盟朝強会
 ●富山県農業連合会との懇談会
 9.15 ●忠政会県政報告会●常西用水土地改良区委員会
 9.16 ●富山市長杯争奪ゲートボール大会●山室中部校下敬老会
 9.17 ●町村内大運動会
 9.18 ●太田南町敬老会
 9.19 ●本会議(一般質問)
 9.20 ●富山市洪水ハザードマップ説明会
 9.21 ●本会議(一般質問)●私学振興議員連盟研修会
 ●山室中部振興会町内会長会議
 9.23 ●富山インターナショナルゴルフコンペ
 9.24 ●富山市合併ゲートボール大会
 9.25 ●予算特別委員会
 9.26 ●富山警察柔道復帰報告●常西用水土地改良区委員会
 9.27 ●予算特別委員会●増井俊一還暦ゴルフパーティ
 9.28 ●教育警務常任委員会
 9.29 ●本会議(採決)●自民党議員総会
 9.30 ●わいくぐ保育園秋の運動会●鉄筋協同組合富山支部役員会
 10.1 ●住民大運動会(山室、山室中部、月岡)
 10.2~3 ●中国小学生と農業視察
 10.3 ●富山ライオンズクラブ例会
 10.4 ●高平こうじゴルフ大会
 10.5 ●教育警務常任委員会

- 10.7 ●第8回恵友グリーン会ゴルフコンペ
 10.8 ●住民大運動会(太田)
 10.10 ●定期制高校生活体験発表会(審査委員長)
 10.11 ●富山市立山線建設促進期成会同窓会総会
 10.12 ●実践倫理宏正会秋季富山大会●富山県獣医師会職員慰靈祭
 10.13 ●立正佼成会お会式●富山ライオンズクラブ実行委員会
 10.14 ●長勢甚遠事務所開所式●坂田光文後援会総会
 10.15 ●新名町内防災訓練●山室・山室中部・太田MOA児童美術作品展
 10.16 ●水橋商業会総会
 10.16~18 ●自民党文教公安部会視察(岐阜県)
 10.18 ●長勢甚遠法務大臣、河合常則総務大臣政務官表敬(東京)
 10.19 ●自民党国政六部会(H19年要望)
 ●富山県生活衛生同業組合業界功労者表彰式
 10.20 ●山室中部自治振興会役員会
 10.22 ●高畠ひろし後援会総会●山室校下「敬老会・芸能音楽祭」
 ●太田小学校学習発表会
 10.24 ●奥羽射水さんろく煙畳事業完成式及び祝賀会
 10.25 ●常西用水地域合併促進協議会
 10.26 ●常西用水土地改良区事務所建設起工式
 ●田畠真紀・穂積雅子選手を激励に(長野)
 10.27 ●坂田光文ゴルフ大会●自民党山室支部役員会
 10.28 ●自民党県議・市議・支幹長幹事長会議●有志の会
 10.29 ●山室中部校下文化祭●自民党県連政経文化パーティ
 10.30 ●富山市長に山室地区懸案事項要望
 11.2 ●平成18年度教育功労者等表彰式
 11.3 ●北陸書道院展祝賀パーティ
 11.4 ●山室校下住民運動会決算報告と反省会
 11.5 ●富山市JA農業祭●中川原地蔵尊御堂完成式
 ●高屋敷ヒルズ公民館完成式典●力士健蔵後援会総会
 ●高森竟ゴルフ大会表彰式●山室中部公民館まつり
 11.6 ●佐藤のぶあき氏を励ます会●二俣川現地調査
 11.9 ●教育警務常任委員会
 11.10 ●富山県立富山北部高等学校創校90周年記念式典
 ●友の会県政報告会
 11.11 ●山室校下自治振興会研修会●富山ライオンズクラブ50周年富山
 ライオネスクラブ50周年記念式典●中川原公民館フェスティバル
 11.12 ●第23回富山駅伝競走大会開会式
 ●長勢甚遠法務大臣就任祝賀会●東部校下ビーチボール大会
 11.13 ●自民党総合計画検討会●自民党議員総会
 ●地方自治危機突破解決起会
 11.14 ●藤井義功シングル記念コンペ
 11.15~16 ●長勢甚遠法務大臣表敬●自民党及び支える会山室地区)
 ●喫堂かんかんい排水事業二俣川地区完成式及び祝賀会
 11.17 ●輪投げ大会(高屋敷)●町村いもに会
 11.19 ●富山市消防05フェスティバル●山室中学校第18回同期会
 11.21 ●富山市戦没戦死者追悼式
 11.22 ●JAF富山支部社員候補者推薦委員会
 11.23 ●MOA自然農法普及交流会
 11.25 ●富山県トライアス協会20周年記念式典
 11.27 ●代表者会議
 11.28 ●富山県自家用自動車連合会理事会
 11.29 ●富山市政懇談会
 12.1 ●富山市中部土地改良区役員会●山室町内役員会
 12.3 ●富南菊花会表彰式●自衛隊定期演奏会ミュージックフェスティバル
 12.4 ●教育警務常任委員会県内視察
 12.5 ●12月定例議会本会議(提案理由説明)●県議会永年在職議員表彰式

- 12.6 ●自民党議員総会●水産振興議員連盟●日華親善協会設立発起人会
 12.7 ●山室中部校下町内長会議
 ●本会議(代表質問)●観光振興議員連盟朝強会
 12.9 ●私学振興議員連盟研修会
 12.10 ●西磐県政報告会
 12.11 ●近代史研究会前田英雄さん受賞祝賀会●流杉同友会
 12.12 ●本会議(一般質問)
 12.13 ●斜面防災対策技術協会県へ要望
 ●本会議(一般質問)
 12.14 ●都市・農山漁村地域交流活性化推進議員連盟強会
 12.15 ●下条用水土地改良区理事会
 12.16 ●予算特別委員会●自民党国会議員県会議員懇談会
 12.17 ●自民党文部省幹事長事務局長会議●下條野県政報告会
 12.18 ●中川原生産組合算定総会
 ●予算特別委員会(中川原昭本人質問)
 12.19 ●第6回中川ただあきと共に考え語る会(思考会)
 ●教育警務常任委員会●自民党文教公安部会
 12.20 ●富山ライオンズクリスマス家族大会
 12.21 ●本会議(採決)●自民党常任総務会●自民党議員総会
 12.23 ●富山県測量設計業協同組合研修会
 12.24 ●土曜ぶれあいもちつき(山室中部)
 12.26 ●山室中部小学校「ぶれあいもちつき」●真酒亭20周年祭
 ●「水と土のぶれあい塾のもちつき大会」
 12.28 ●富山市ゲートボール協会評議員会
 12.29~30 ●MOA議員連盟・明社会合同定例会
 1.1 ●消防団特別警戒激励
 1.3 ●初詣●実践倫理宏正会元朝式
 1.4 ●富山高校80回同期会
 1.5 ●新年初顔あわせ(県議会、自民党県連)
 1.6 ●初せり(富山中央市場)●不二越神社
 1.7 ●山室校下体育協会新年会●相澤グループ新年会
 ●成人式(山室中部)●MOA感謝の集い●山室消防団出直式直会
 ●西番友和会新年会●立正佼成会
 1.9 ●町村古寺康寿会●長勢甚遠・野上浩太郎氏新春の集い
 1.10 ●富山県警察年頭視閲式●富山ライオンズ例会
 1.12 ●自民党議員総会●富山城南会新年祝賀会
 1.15 ●山室自治振興会常任理事会●山室地区補導委員会協会新年会
 ●富山県美容業組合新年会●富山城南会新年祝賀会
 ●自衛隊富山地方連絡部新年互礼会
 ●富山県生活衛生同業組合連合会新年会●中川原高砂会新年会
 ●富山県インテリ事業協同組合新年会
 ●富山城南会新年祝賀会
 ●富山市遺族会新年初会合
 ●富山交通安全協会中部支部新年会
 1.21 ●月見町連合会、中川原新町、高屋敷生産組合新年会
 1.22 ●後援会執行部会
 1.23 ●富山県測量設計業協会賀詞交歎会●常西用水土地改良区役員会
 ●とやまダイケンホーム新年会●(社)月岡新年会
 ●自民党文教公安部会●山室校下高砂会新年会
 ●富山県飲食業生活衛生同業組合新年会
 ●富山県鉄構工業協同組合新年会
 ●後援会代表者会議
 ●富山市交通安全協会山室支部新年会合
 ●中川原生産組合予算総会



街頭演説



若手有志の会主催の異業種交流会にて



富山県警察年頭視閲式

ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。県内でも元旦に初日の出を見ることができました。今年は、中川ただあき議員にとって大切な年であります。これまで、皆様の力強いご支援により、2期8年間、県政の場で多くの重要課題に取り組んできました。この実績を糧にさらに躍進するため、3期目の選挙に挑戦します。合併後初めての重要な選挙であることに加え、定数減という厳しい戦いになりますが、議員本人は気力も体力も充実させ、決意を新たに頑張っています。後援会としても組織力を最大限に活かし、今回の選挙を勝ち抜く覚悟であります。皆様お一人おひとりの力強いご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。本年も皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。

中川ただあき後援会会長 堀田 敏夫

いっしょに創ろう、
心豊かな社会


中川ただあき
後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924/495-8739
FAX.076-425-1971

あなたのご意見やアドバイスをお待ちしています。

★Eメールアドレス★
nakagawa@tadaaki.jp

 PRINTED WITH SOY INK™  This paper is made from soybean oil.

この冊子は地球環境にやさしい
水無し印刷で作成しました。